

本業務は、令和8年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、業務内容等を変更することや契約を締結しないことがあります。

令和8年度企業版ふるさと納税マッチング及び
半導体最先端実装拠点構築に向けた連携推進業務 企画提案公募実施要領

1 業務概要

(1) 名称

令和8年度企業版ふるさと納税マッチング及び半導体最先端実装拠点構築に向けた連携推進業務

(2) 業務内容

別紙「令和8年度企業版ふるさと納税マッチング及び半導体最先端実装拠点構築に向けた連携推進業務委託仕様書」（以下「仕様書」とする。）のとおり

2 業務実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13官達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）に定める暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

4 スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 企画提案公募開始 | 令和8年3月3日（火） |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年3月10日（火）12時 |
| (3) 質問への回答 | 令和8年3月13日（金）予定 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和8年3月24日（火）17時 |
| (5) 受託予定者の決定通知 | 令和8年3月下旬予定 |

5 企画提案公募に関する質問

(1) 提出方法

「7 企画提案書の提出期限及び提出先」に記載のメールアドレス宛に、質問票（様式1）を送付すること（電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない）。

(2) 受付期限

令和8年3月10日（火）12時

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月13日（金）までに福岡県のホームページへ掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

6 企画提案書の作成方法

企画提案書は、別添の所定の様式（様式2～6）に基づき作成することとし、様式下部にページ番号を付記すること。

7 企画提案書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年3月24日（火）17時00分必着

(2) 提出先

福岡県商工部先端技術産業振興課

担当：畠山、岡崎（電話：092-643-3445 E-mail：senshin@pref.fukuoka.lg.jp）

(3) 提出物

企画提案書（様式2～6）のPDFデータ

(4) 提出方法

PDFデータを同条に記載のメールアドレス宛にメールで送付し、電話で受信確認を行うこと。

(5) その他

ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。

イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については提案事業者の負担とする。

ウ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

8 受託事業者の選定等

(1) 選定方法

「令和8年度企業版ふるさと納税マッチング及び半導体最先端実装拠点構築に向けた連携推進業務受託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」において、企画提案書の内容を総合的に審査し、優秀な提案を行った事業者（上位4者程度）を受託事業者として選定する。

そのほか、選定に当たっては、次の事項に従い審査を行う。

ア 当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の6割に満たない場合は、受託事業者を選定しないことがある。

イ 受託事業者が辞退した場合は、次順位以降の者を繰り上げて選定する（「ア」により受託事業者を選定しない場合を除く）。

ウ 提案事業者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、選定委員会で協議の上、受託事業者とするか否かを決定する。

(2) 失格事由

次の事項に該当する者は失格とし、応募は無効とする。

ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者

イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

(3) 選定結果の通知

選定結果は、提案事業者全員に書面で通知する。

※個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。

※選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

9 委託契約について

(1) 選定委員会で選定された受託事業者と委託契約を締結する。なお、契約締結に係る費用は受託事業者の負担とする。

(2) 契約締結に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定する。

10 問い合わせ先

福岡県商工部先端技術産業振興課（福岡県庁行政棟7階）

担当：畠山、岡崎

電話：092-643-3445 E-mail：senshin@pref.fukuoka.lg.jp